

女性活躍推進行動計画の策定について

1. 計画期間

2024年4月1日～2026年3月31日

2. 目標

- (1) 女性労働者に占める女性管理職比率15%以上を維持する。
- (2) 正社員における女性比率20%以上を維持する。
- (3) 男性社員の配偶者出産休暇取得率を100%にする。

3. 行動計画

- ・新卒採用HPにおいて、女性社員が活躍している様子をPRする。
- ・自社HPに掲載している「行動計画」を、厚労省HP「女性の活躍推進企業データベース」にも掲載する。
- ・会社説明会等において、女性活躍の具体的な事例やキャリアパスを説明する。
- ・毎年の新卒採用において1名以上の女性採用に取り組み、女性社員数を増やす。
- ・長期にやりがいをもって働けるような、キャリアパスや人事異動を活用する。
- ・対象者発生時に個別の制度説明を徹底する。

4. 女性の活躍に関する情報公開

- (1) 労働者に占める女性労働者の割合、男女の平均継続勤務年数の差異

雇用形態	性別	人数	構成比	平均年齢	平均 勤続年数
社員	男性	132	80.5%	48.6	11.9
	女性	32	19.5%	43.3	14.1
		164	100.0%	47.6	12.3
(内) 派遣スタッフ	男性	6	60.0%	—	—
	女性	4	40.0%	—	—
小計		10	100.0%	—	—

- (2) 管理職に占める女性労働者の割合

管理職34名の内、女性管理職4名：11.8%

- (3) 労働者の各月ごとの平均残業時間数等の労働時間（健康管理時間）の状況
<2023年度 月別平均時間外労働>

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17.3	15.4	16.9	14.4	11.9	13.8	14.1	14.1	15.1	13.0	12.1	15.5

- (4) 有給休暇取得率

全社員平均15.9日（有給休暇付与年度10月～9月）

以上